

令和7年度第3回 新発田市地域公共交通活性化協議会 議事録

1 日 時 令和8年3月27日（金）午前10時00分～午前11時00分

2 場 所 新発田市役所5階 会議室会議室501・502

3 出席者

委 員	所属団体・職名	備考
渡邊 毅会長	新発田市副市長	
加藤 康弘副会長	新発田商工会議所 事務局長	
渡部 淳委員	新潟交通観光バス(株) 新発田営業 所長	
庭山 奈津子委員	新発田市ハイヤー・タクシー協会 会長	
吉田 勤委員	東日本旅客鉄道(株)新潟支社 企画総 務部 経営戦略ユニット ユニットリーダー	代理出席：マネージャー 太田委員
渡辺 昭雄委員	NPO法人七葉 理事長	
江部 俊浩委員	新発田地域振興局 地域整備部長	代理出席：計画調整課 主査 武藤委員
小林 真之委員	新発田市 維持管理課長	代理出席：課長補佐 内田委員
川崎 智行委員	新発田警察署 交通課長	代理出席：交通指導係長 桑原委員
佐藤 武男委員	新発田市自治会連合会	
渡邊 肇委員	川東地区自治連合会	
小池 文廣委員	運行地区代表者	
坪川 孝子委員	新発田地域振興局 企画振興部長	代理出席：地域振興グルー プ 主査 中原委員
小室 千代子委員	日本労働組合総連合会 新潟県連 合会 下越地域協議会 事務局長	

事務局（市民まちづくり支援課）

高澤悟課長、石井広通室長、田中俊介係長、宮下奈々係長、山森一樹主任、新保恭子
主事

新発田市観光協会、観光振興課

樋口英明事務局長、本間裕之課長補佐

4 会議概要

(1) 開 会

(2) 会長挨拶

近年、全国的に公共交通の運転手不足が深刻化しており、路線の維持やサービスの安定確保が難しくなっている中、運行事業者や委員の皆様をはじめとした多くの方々のご理解とご協力をいただき、当市では、今年度に地理的な公共交通の空白地域への対応をようやく一区切りつけることができた。

次のステップとして、市民の皆様にご満足いただけるよう、さらに利便性の高い公共交通を目指し、交通環境の整備を進めたい。令和8年度は、議事の中で説明があると思いますが、今ある輸送資源を活用し、市街地循環バスのさらなる利便性向上に向けた検討及び準備や、月岡温泉への二次交通としてのアクセス改善の取組を進めていく予定である。

新年度も、皆様のご審議をいただきながら、運行内容のレベルアップなどに取り組んでまいりたいため、引き続きお力添えをお願い申し上げます。

(3) 議 事

○議長

本日の会議について、規約第9条第2項の規定により、過半数以上の委員の皆様から出席いただいているため、会議が成立していることをご報告申し上げます。

【第1号議案】月岡温泉を起点とする観光客の二次交通定期路線の運行（案）について

事務局から資料に基づき説明後、質疑に入る。主な内容は以下のとおり。

- ・月岡温泉直行バスについて、実証運行の検証結果から、将来を見据えた安定的な運行の目途が立ったことから、現在の運行内容を変えずに、6月1日から道路運送法第4条による定期路線運行に移行したいというもの。
- ・運行経路は、2経路。
1つは、新潟駅と月岡温泉間、2つ目は、月岡温泉と新発田駅間。
- ・運行時刻は、2経路共に、2往復/日。
- ・運賃は、路線運賃協議分科会にて、新潟駅と月岡温泉間は、片道1,500円、月岡温泉と新発田駅間は、片道大人500円、小学生以下300円で協議を行う。
- ・車両は、新潟駅と月岡温泉間は、大型観光バスタイプ1台、月岡温泉と新発田駅間は、路線バスタイプ1台で運行します。
- ・このうち新潟駅と月岡温泉間を運行する大型観光バスタイプの車両について、主な利用者は観光者で、大きな荷物の積み込みに対応する必要があるため、床下トランクを備えた車両でなければ運行が困難であることに加え、制限速度時速70kmであるバイパス道路の運行に適していることから、移動円滑化基準の適用除外とする。

○委員

新潟と月岡間のバスはシーズンによっては定員オーバーになることもあると思うが、増便等を検討する予定はあるのか。

○観光振興課

定員オーバーの場合は、新発田駅と月岡温泉間のバスを利用していただくようにする。
月岡温泉のみならず、市街地まで回遊していただくのも狙いの一つである。

○員

運賃設定はどのように設定したのか。

○観光振興課

新潟駅と月岡温泉間の運賃片道1,500円は、一般的な観光向けバスの運賃や継続的な運航が可能となる運賃を考慮し設定をした。

新発田駅と月岡温泉間の運賃片道大人500円、小学生以下300円は、当初豊栄駅と月岡温泉間で運行していた際は片道300円としていたが、昨今の人件費の高騰等を踏まえ運行事業者と一般的な観光向けバスの運賃や継続的な運行が可能となる運賃を考慮し設定をした。

その後質疑無し、議長から諮り、全員異議なく承認された。

【第2号議案】令和8年度事業計画（案）及び予算（案）について

事務局から資料に基づき説明後、質疑に入る。主な内容は以下のとおり。

- ・事務局から資料に基づき説明後、質疑に入る。主な内容は以下のとおり。

（令和8年度事業計画（案）について）

- ・これまでの継続項目に加えて新規取組を実施していく。
- ・主な重点取組や新規取組は以下のとおり。

○市街地循環バスの総合的な運行の見直し・再編

○市街地循環バスの総合的な運行の見直しに伴う地域公共交通利便増進計画の策定

○市街地循環バスの利用促進

（令和7年度予算（案）について）

- ・歳入歳出はそれぞれ192,931,000円
- ・歳入は市からの補助金187,931,000円と地域内フィーダー系統確保維持費国庫補助金で5,000,000円を計上
- ・歳出は、継続事業である「振込手数料」、「各路線の運行委託費」、「バス運行状況システム及びキャッシュレス決済システム運用費」、「オンライン予約システム運用費」、「除雪作業費」、「利用促進費」を計上
- ・令和8年度は令和7年度と比較して17,884,000円の増額。主な要因は令和7年6月に運行を開始した市街地循環バスの東西ルートが、令和8年度から年間を通して運行することに加え、人件費や物価の高騰による運行経費の増加によるもの。

その後質疑無し、議長から諮り、全員異議なく承認された。

【報告1】五十公野～赤谷地区公共交通実証運行の利用状況及び今後の予定について

主な説明内容は以下のとおり。

- ・ 昨年(2023年)の10月6日から実証運行を実施中。
- ・ 内容は次のとおり。
 - ① 第3便のダイヤを15分遅く変更
 - ② 13時前後に予約制で地域から市街地の便を運行
 - ③ 第4便のダイヤを1時間遅く変更し、それに伴い第5便のダイヤを40分遅く変更
 - ④ ワゴン車両で通過していた停留所を予約制で乗車可能に変更
- ・ 実証運行の利用状況は次のとおり
 - ① 9月までの第3便の利用者は昨年よりも減少している中、10月からは利用者が増えているので、有効である
 - ② 午後便は、利用者数は、97日間で119人。第2便の利用者がシフトしている状況も確認されているが、第2便と午後便の利用者を合わせると昨年よりも増えているので、有効である
 - ③ 第5便の利用者が第4便にシフトし、さらに、午後便の利用者も第4便を利用していると推測されるため、第4便の利用者は昨年よりも増加しているが、第5便の利用者は大幅に減少している。これまで毎日第5便を利用していた障害者福祉施設に通所されていた方が、自宅まで送迎のある施設に変更しており、その分の減少を見込んでいたが、それ以上の減少幅なので、地域にとって良いものなのか判断がつかない状況。このことを地域と協議した結果、4月以降も現在の運行を継続し、新年度の高校生の利用状況から、その後の運行を協議することとする。
 - ④ 5ヵ月間で1回利用があったが、費用が増えるものではないので、継続
- ・ 今後の予定として、4月以降も現在の運行を継続し、秋以降の運行を8月頃に地域の検討会議で協議し、その結果をこの場で報告する

【報告2】佐々木地区公共交通の運行見直しの方向性について

主な説明内容は以下のとおり。

- ・ 運行内容
 - 令和7年5月に運行を開始し、1路線で運行。
 - 市街地方面行きは完全予約制、佐々木方面行きは、市街地の停留所のみ定時定路線で運行
運行便数は行き2便、帰り2便で合計4便。
- ・ 利用状況
 - 利用者数は、月によってバラつきが大きく、10月と11月は地域の体操教室に訪問し、グループで乗り方教室を5回開催したため、利用者数が多くなっている
 - 1日平均の利用者数は、乗り方教室を含めた人数で2人程度と非常に少ない。特に第1便と第4便の利用者が少なく、これまでに高校生の利用は確認されていない。
 - 利用率は、第1便と第2便は、完全予約制のため、利用率100%だが、第3便と第4便は定路線があるため、100%運行しているが、利用率は低く、全体の利用率は、36%程度。
- ・ 見直しの方向性
 - 現在の利用状況から、地域には、完全予約制に変更した上で、運行時間帯の変更、増便・

地域の停留所の増設・目的地の追加をする形で協議している。

- ・今後の予定

4月に再度地域の検討会議で運行内容を決定し、5月に本協議会で書面協議、6月途中から見直し後の運行を開始予定。

【報告3】地域公共交通計画変更について

主な説明内容は以下のとおり。

- ・変更理由

令和8年4月1日から市街地循環バスにおける「リハビリテーション病院前」停留所の移設に伴い、一部の国庫補助対象路線の走行距離に変更が生じることため

- ・変更内容

対象路線の系統キロ程を+0.7kmとした他、路線図やダイヤ改正に伴う時刻表の変更等を行った

- ・変更対象路線

市街地循環バスの6系統

- ・変更日

令和8年4月1日から

【報告4】書面協議の結果について

- ・協議内容

加治川地域公共交通（かじかわ号）の運行内容変更について

- ・変更理由

かじかわ号利用者数及び利用率が低い状況であるため、停留所の増加や運行便数の増加等により、利便性の向上を図りたいもの。

- ・変更内容

○午後に加治川地域から市街地へ行く便を増便

○国道沿いの商業施設に3箇所、地域内に8箇所、地域内通院便の目的地として1箇所停留所を追加

○「貝屋・住田ルート」、「金塚ルート」の2路線を1路線に統合

○通院便の運行日を水曜日に固定

- ・変更期日

令和8年4月1日（水）から

- ・協議結果

全ての委員が承認

5 その他

- 委員

現在燃料費が高騰しているが、運行には影響はあるのか。

- 新潟交通観光バス㈱

燃料は業者価格で当社と業者等で取引させていただいており、一般の支払価格とは若干上がり幅

が低い。燃料の他にも、潤滑油等の油脂の価格もに大幅な値上がりが予想されるということで通知が来ているが、在庫がある分は以前の価格で取引することができる。現時点で運行は維持するが、大幅な値上がりが生じた場合には、運行委託費の燃料費の部分を上げて請求する場合があるということをご了承いただきたいと思ひます。

6 閉 会